

阿賀野市のごみ分別区分



阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」

燃やすごみ

透明・半透明のビニール袋に入れて、ごみ処理券(ごみシール)を貼ってごみステーションに出します。

区分	主なもの	出し方
燃やすごみ	- 生ごみは、よく水を切ってください。 - プラスチック製品(容器包装類を除く)やプラスチック製のおもちゃは、40cm四方以内のものは「燃やすごみ」、それより大きいものは「粗大ごみ」です。	●透明・半透明のビニール袋 [上限: 80cm×65cm(45L) 10kg] に入れ、ごみ処理券(ごみシール)を貼ってください。

燃やさないごみ・粗大ごみ・資源ごみ

分別してごみステーションに出します。(ごみシールを貼る必要はありません。)

区分	主なもの	出し方
燃やさないごみ	●プラスチック製の容器や包装をいいます。(目印は左の「プラマーク」です) ●汚れのひどいものや、中身を洗えないチューブ類(ケチャップやおろしきなど)は「燃やすごみ」に出してください。 ●「プラマーク」のないプラスチック製品は、40cm以内であれば「燃やすごみ」、それより大きければ、「粗大ごみ」に出してください。	透明・半透明で、大きさが30L以上のビニール袋に入れ、ごみシールを貼らずに出してください。
粗大ごみ	●商品をを入れる紙製容器や包装です。 ●以下の雑誌(ざつがみ)も紙製容器包装として出します。封筒、はがき、レシート、メモ紙、トイレットペーパーの芯、お菓子の包み紙、感熱紙、台紙、中仕切り紙等の紙類。	紙袋又は透明・半透明のビニール袋に入れてください。
資源ごみ	●ビール・清酒・しょう油・ワイン・化粧品・栄養ドリンク剤等のびん類が対象です。 ●キャップやふたは取り外し、金属製のものは「金属類」に、プラスチック製のものは「プラスチック製容器包装」に分けて出してください。	オレンジ色の回収コンテナに入れてください。

区分	主なもの	出し方
燃やさないごみ	●新聞(チラシ含む)」「書籍・雑誌類」「段ボール」等、種類ごとに紐で束ねてください。 ●水に濡れると再利用が困難になりますので、雨の日に出すときは、透明・半透明のビニール袋に入れるなど濡れないようにしてください。 ●紙パック類は切り開き、水洗いをしてから乾かしたものを紐で束ねてください。 ●カレンダーの金具は、外しにくいものはつけたまま出してください。 ◎雑誌(ざつがみ)(レシートやお菓子の包み紙、感熱紙等)は、「紙製容器包装」に出してください。	紙パック類は、開いて、乾燥させ紐で束ねて出します。
燃やさないごみ	●電池類は、透明のビニール袋に入れ、コンテナ脇に置いてください。 ●ボタン型電池は、店頭の回収ボックスも利用できます。	灰色の回収コンテナに入れてください。
びん類	●ビール・清酒・しょう油・ワイン・化粧品・栄養ドリンク剤等のびん類が対象です。 ●キャップやふたは取り外し、金属製のものは「金属類」に、プラスチック製のものは「プラスチック製容器包装」に分けて出してください。	オレンジ色の回収コンテナに入れてください。

区分	主なもの	出し方
燃やさないごみ	●プリキやトタン等長いものは、しばってください。 ●石油ストーブやファンヒーターは燃料を抜き取ってください。 【注意】重量の上限は30kg未満(目安)です。それ以上のものは収集運搬許可業者に依頼してください。(有料)	収集運搬許可業者に依頼してください。
粗大ごみ	●雨等に濡れないようにビニール袋に入れて出してください。 (スーツ、ズボン、スカート、ジャージ、下着・くつ下、靴、毛布、タオル、着物、ハンカチ、カーテン、帽子、カバン、大きなぬいぐるみ等) ●汚れのひどいもの、臭いのついたものは40cm以下に切って「燃やすごみ」に出してください。 ●布団は、しばって、なるべく晴れの日に出してください。	- 次のものは40cm以下に切って「燃やすごみ」に出してください。 ●枕、座布団、玄関マット、こたつ布団、こども用布団

区分	主なもの	出し方
燃やさないごみ	●商品をを入れる紙製容器や包装です。 ●以下の雑誌(ざつがみ)も紙製容器包装として出します。封筒、はがき、レシート、メモ紙、トイレットペーパーの芯、お菓子の包み紙、感熱紙、台紙、中仕切り紙等の紙類。	紙袋又は透明・半透明のビニール袋に入れてください。
燃やさないごみ	●ビール・清酒・しょう油・ワイン・化粧品・栄養ドリンク剤等のびん類が対象です。 ●キャップやふたは取り外し、金属製のものは「金属類」に、プラスチック製のものは「プラスチック製容器包装」に分けて出してください。	オレンジ色の回収コンテナに入れてください。

※引越しや大掃除で大量にごみが出るときは、「燃やすごみ」はクリーンセンターあがのがわへ直接搬入、それ以外のごみは朝早東商店に依頼してください。(有料)

収集しないごみ

※ごみステーションには出すことができません。

区分	対象になるものと処理方法	区分	主なものと処理方法
家電リサイクル法対象品	●販売店又は収集運搬許可業者に処理を依頼してください。 ※リサイクル料金は、メーカーや規格によって異なります。また、収集・運搬を依頼した場合、別途料金が必要です。 ◎自分で直接指定引取り場所へ搬入することもできます。	危険物・処理困難物	●販売店や市の収集運搬許可業者に相談してください。 ●在宅医療に伴うごみで、注射針のように鋭利なものや、感染の恐れのあるものは、かかりつけの医療機関や販売店に相談してください。 ●畳や木製家具、カーペット、木の枝は、クリーンセンターあがのがわへ処理できますが、ご自身で直接搬入してください。その際は事前に連絡をしてください。(有料)
パソコン	○阿賀野市では、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収をしています。 - 詳しくは、リネットジャパンリサイクルのホームページをご確認ください。 ○障がい者就労支援施設「阿賀野市さくらの会作業所」では、障がい者の作業訓練のため、パソコンの解体を行っています。使わなくなったパソコンを作業所に寄付することもできます。 ●阿賀野市さくらの会作業所 若葉町3番33号 ☎63-1950	産業廃棄物	●事業活動に伴い生じるごみは、下記の収集運搬許可業者や産業廃棄物処理業者に依頼するなどして、法の規定に従い、事業者自らの責任で処理してください。 ●農業用資材(農薬、肥料袋、育苗箱、ハウスのビニール等) ●建設廃材 ●飲食店や商店、事務所等のごみ

自己搬入(持込み)・自己収集依頼先「有料」

燃やすごみ	燃やさないごみ・粗大ごみ・資源ごみ	事業系ごみ全般
処理場 クリーンセンターあがのがわ(五泉市清瀬) ☎47-5386	一般廃棄物処分許可業者 (株)早東商店(天神堂) ☎62-2116	収集運搬許可業者 (有)水原環境(外城町) ☎62-1695 (有)南部クリーンサービス(城) ☎67-3591 (有)笹神環境サービス(時田) ☎62-1832 (有)安田清掃社(保田) ☎68-2081 (有)小嶋商店(久保) ☎68-4893
収集運搬許可業者 (有)南部クリーンサービス(城) ☎67-3591 (株)水原清掃(中央町) ☎62-6243 (有)笹神環境サービス(時田) ☎62-1832 (有)安田清掃社(保田) ☎68-2081	(有)水原衛生社(山口町) ☎62-2295 (株)早東商店(天神堂) ☎62-2116 (有)小嶋商店(久保) ☎68-4893	処分業許可業者 (有)ウッドリサイクル(山寺) ☎63-1233(生木・草・木くず) (有)タイセイ(保田) ☎68-5226(生木・草・木くず) (株)安田グリーン産業(草水) ☎68-5522(木くず・紙くず・廃布)

阿賀野市公式LINEをご利用ください

○阿賀野市の公式LINEでは、「ごみ出し通知設定」でお住まいの収集地区(自治会)と通知時間帯を設定することで、ごみ収集日の前日または当日に通知が届きます。

そのほか、収集日程や分別方法を検索することができます。

友だち登録はこちら



問い合わせ

阿賀野市役所 民生部 市民生活課 環境係
 TEL 62-2510 (市役所代表)

※スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切り、穴を開けずに出してください。

※時計・おもちゃ・リモコン・ストロー・ガスコンロ等乾電池やボタン電池が入っているものは、電池を必ずはずしてから出してください。